「なら歯と口腔の健康づくり計画」の中間見直し（案）の概要

資料2

基本的な考え方

○ ライフステージごとの取組のうち、乳幼児期（0～6歳）・妊婦、少年期（7～18歳）及び高齢期（65歳以上）の指標については概ね順調に進捗しているものの、青年期（19～39歳）・壮年期（40～64歳）については進捗していない指標が多いなど課題もあることから、**計画の中間年において、指標の改善状況を整理及び評価し、計画後半における目標を設定**。

○ **計画の基本的な考え方や施策体系は踏襲**する。計画後半も、保健・医療・福祉・介護等の分野横断的な上位計画である「なら健康長寿基本計画」に掲げる「健康寿命日本一」の目標達成に向け、基本計画に連動する歯車として一翼を担うとともに、関連する計画と整合・調和を保ちながら、引き続き推進する。

施策の展開

- 基本的な考え方
  - ○ 誰もが自然と自分で歯と口腔の健康づくりに取り組めるよう、歯と口腔の健康について正しい情報を提供する
  - ○ 誰もが安心して歯科医療や歯科検診を受けることができる体制をつくる
- 歯科口腔保健に係る施策
  - 1 ライフステージごとの取組　（乳幼児期・妊婦、少年期、青年期・壮年期、高齢期）
  - 2 定期的に歯科検診又は歯科医療を受けることが困難な人への対応（障害のある人、介護が必要な高齢者）
  - 3 社会環境の整備

主な指標の進捗状況

- 目標達成済み（7項目）　⇒目標値を上方修正
  - むし歯の無い12歳児の割合　㉓56.2%→㉙68.1%（目標値65.0%→69.5%）
  - 20歳代で歯肉に炎症所見がある人の割合　㉔27.1%→㉙23.4%（目標値24.4%→21.0%）
  - 60歳で24本以上の自分の歯がある人の割合　㉓67.4%→㉙76.2%（目標値75.0%→76.5%）
- 計画策定時より改善（9項目）　⇒目標値維持
  - むし歯の無い3歳児の割合　㉓76.1%→㉘81.5%（目標値90.0%）
  - 歯科医師による定期的なチェック（1年に1回）を受けている人の割合
    男性：㉓33.0%→㉙41.5%（目標値50.0%）　女性：㉓39.6%→㉙47.5%（目標値50.0%）
- 変化なし（6項目）　⇒目標値維持
  - 80歳で20本以上自分の歯がある人の割合　㉓43.3%→㉙43.7%（目標値55.0%）
  - 不正咬合等が認められる3歳児の割合　㉓12.6%→㉘12.9%（目標値12.0%）
- **悪化（3項目）**
  - **40歳で進行した歯周炎を有する人の割合**　㉓42.7%→㉘52.6%（目標値30.0%）
  - **60歳で進行した歯周炎を有する人の割合**　㉓56.9%→㉘67.6%（目標値45.0%）
  - **60歳代で咀嚼が良好な人の割合**　㉓91.6%→㉙67.5%（目標値 現状維持→71.2%）　⇒目標値設定
- 判定困難（1項目）　⇒計画策定時に目標設定がなかったものについて新たに目標値を設定
  - 12歳で歯肉に炎症所見がある人の割合　今後把握→㉙15.5%（目標値：今後設定→13.4%）

「なら歯と口腔の健康づくり計画」と関連計画の連携図

健康づくりと医療、介護、福祉等関連施策を統合的・統一的に推進

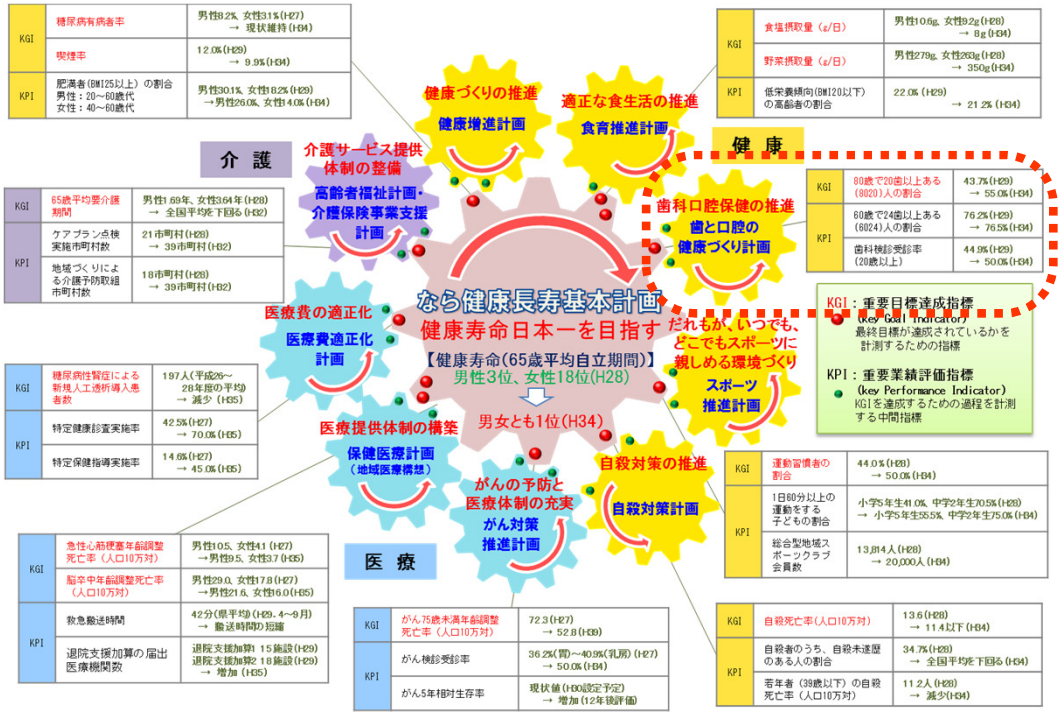

【計画の位置づけ】　・歯科口腔保健の推進に関する法律第13条及び
なら歯と口腔の健康づくり条例第8条第1項に規定する基づく計画
・毎年、計画に基づく施策の実施状況を議会に報告

［計画の期間］ 平成25年度～平成34年度（2022年） 10年計画

今後の重点的取組

○「ライフステージごとの取組」のうち、青年期（19～39歳）・壮年期（40～64歳）に対する取組強化
- ・特定健診の質問票に新たに追加される項目により把握されたハイリスク者への歯科検診受診勧奨　等
  食事をかんで食べる時の状態　（①何でもかんで食べることができる　②（略）かみにくいことがある。③ほとんどかめない）
- ・歯周病の早期発見の取組強化に向け新たな指標を追加　（健康増進事業による歯周疾患（病）検診実施市町村数）

○市町村における歯科口腔保健の推進体制の強化
- ・（仮称）口腔保健支援センターを健康推進課に設置し、市町村における取組の支援強化

口腔保健支援センター

- ・「歯科口腔保健の推進に関する法律」第15条の規定に基づき、都道府県、保健所設置市等が設置
- ・歯科口腔保健に関する知識等の普及啓発等や歯科検診の受診勧奨等、歯科医療等従事者に対する情報提供、研修実施等を支援